

第3回(仮称)彦根市新市民体育センター建築設計検討委員会



日時：平成29年7月10日(月)

10:00~12:00

場所：彦根市役所5階

第3委員会室

出席者：別紙のとおり

≪議事≫ 平面計画・動線計画等について

委員長：市民体育センターは彦根東高校の利用が非常に多い。他の利用団体も含め南彦根駅前に移ったときにどう反応をするか。基本計画では、市中心部から北部を望む声が多くあったとあるが、1年分の利用状況からよく読み取る必要がある。同じように燦ばれずにおいても、今後マイカーの利用者がどうなるのか、人口の推移に伴って活動がどう展開していくか読み取る必要があるだろう。

委員：補足する。今回反映されていないが、参考資料とは別に個人利用があり、公共の体育施設では大切な部分である。

委員長：都心部では運動系の都市型の施設や小さなスポーツジムの需要が高いが、移ったらどうなると思うか。

委員：需要はあるのではないかと。トレーニングジムはフィットネスジムと完全にすみ分けされており、設備が十分ではないが、フリーウエイトの利用を主にされている。口コミや、利用料金の安さによるものだと思うが、右肩上がりが増えてきている。バドミントンは1コートあたり、卓球は1台あたりで料金を決めており、学校のクラブ以外で自主練習という利用がある。問合せが毎日あるのでかなり増えるだろう。何らかの方法で個人利用を示していただく。

委員長：全体からすると2割、3割あるのか。

委員：それほどではない。

例えば、体育センターで行っている自主事業はきっかけであり、その後、自主的に活動いただき、そしてクラブ、サークル活動へと発展させていくことが社会体育の一つの役割だと認識している。仕掛けを作ることができれば、個人利用は広がりを持つのではないかと。そうした要素を含むスポーツ推進計

画を具現化する施設にもなるので、ソフトとセットで、施設整備はもう少し整理していいのではないかと思う。

委員長： これまで地域に定着してきた家族の在り方が、根底から揺らいでおり、家族という単位が社会から消えつつある。個人や、一人暮らしの高齢者の社会との接点が課題となる。20年、30年後にも利用されるには、空いていれば気楽に使える個人利用はとても大切である。

委員： 委員会の位置づけを確認したい。特別委員会はこの委員会とは独立していると考えてよいか。議会や競技団体などから出された意見、示された台帳一つ一つを議論している時間はないと思うが、何を議論すべきなのか。

関連して、方針の×は解決したのか。

要望書はどう扱うか。

また、動線の方針を決定するには、情報が不足しているのではないか。

この後、4回以降は技術的な事であり、この委員会で議論する必要があるのか疑問である。技術的なことは設計者と事務局で検討され、この場合は、幅広い市民の声を吸い上げるような場とする方が良いのではないか。

事務局： 市議会と検討委員会の意見は相互に検討し、キャッチボールしながら進めたい。

団体等からの意見や要望書は出来る限りこの場で示し、議論いただきたい。

×は事務局で提案したものであり、意見があればいただきたい。

今回で平面計画は大まかな方針を決め、その後意見が出れば、追って検討委員会でフィードバックしたい。4回以降も、各回で示した案に意見を頂き、大まかな方針を決めていきたいと思う。

委員長： これは検討委員会であり、多様な意見をただ聞くのではなく、市民に説明出来る根拠を検討しなければならない。例えば、49ページに他府県の全国規模の大会から固定席を3,000席にすべきだという意見は、彦根市が作る必要性、根拠がないから×となっている。我々の結論よりも市議会の結論が優先されることもあるが、市議会の意見も検討する。これから技術的な問題も出てくるが、同じであり、回数や委員会の時間が伸びるかもしれないが、やらなければならない。平面計画が不足しているという意見もある。

それからAとCのコストについては、次回資料を出していただけるかと思うが、Cであってもそれほどコストは変わらないであろう。

委員： 過去2回利用者の代表として発言してきたが、残念ながら反映されていない。提言の背景には、燦ばれすから出されている利用者のデータや意見があることを踏まえて検討をお願いしたい。

駐車場はこの状況ではあふれかえるのではと危惧している。

矩形については、年金生活を送る高齢者が多くなる為、出来るだけシンプル

でコンパクトで合理的で使いやすい施設計画が良いのではと考えている。どうしても変更いただきたい点がある。燦ぱれすを解体し、あえて交流棟を建てるためには、燦ぱれすの活動が継続できるよう、現在の施設を少なくとも再現していただきたい。具体的には、燦ぱれすで中心となる多目的会議室を文化棟の中に入れていただきたい。多目的ホール横の吹き抜けをフロアにするなど、施設を拡大しないで出来る方法はあるのではないか。また、多目的会議室は2分割で十分であり、管理もしやすいようまとめていただきたい。教養文化室の横に水屋があるが、多目的会議室の横に必要である。大きな会議室を交流棟の2階の中心にもってきて、そこで展示会を出来るよう設備をお願いしたい。壁面にピクチャーレールを敷設、天井には作品照射用照明、会場内にパネルを立てる台の収納倉庫など必要となると考える。

委員長： 意見の意図は、建て替えるため継続性が重要であろうというもの。駐車場は、多く作らない方が良いという意見は持っているが、多くの市民の方は委員と同じような意見であろうということをよく理解しておかないといけない。

曲面についてだが、例えばダンス室を矩形に調整し隅を倉庫としているが無駄なスペースである。委員は、建物全体が曲面であることを問題として指摘したわけであり、その根拠の一つに部屋が矩形ではないので使い勝手が悪いだろうと説明されたのであり、大きな部分が通じていないという指摘を頂いたかと思う。

それから、一番中心の会議室に関して重要な指摘をされたので、丁寧に検討した方がよい。燦ぱれすの利用実態から、もう一度部屋の配置と動線について検討したうえで、委員と調整をお願いします。

委員： 文化棟の2階は、前回出されたA案の配置を参考に見直したい。

委員： 堂々巡りになるので、交流棟に戻してほしいという意見は、検討する余地があるのかなのか示してほしい。

委員長： 会議室を移した理由は、作品を市民に見てもらうことも必要であり、体育施設のお客さんにも見ってもらえるよう、入口全部を使って展示の活動もできると説明したことがもとなっているが、文化施設を利用する方からすると、従来を中心に守りたいということであった。委員長か副委員長どちらかが同席してもよいので、委員とは場を設けていただくことで宜しいか。

委員： 前回会議で出た内容をよく反映してまとめてくださったのではないかと。加えて、顕在化されていない問題を小田柿委員が述べられた。できれば設計の思いを聞かせていただきたい。

コンサル： 2階には燦ぱれすの機能を集約し、フロアを広く使いまとめるという考えがあり、多目的会議室を配置した。教養文化室の水屋は茶室としてのものであ

り、筆の洗い場は、教養文化室のそばに、給湯室とは別に設けている。
各部屋は、燦ぱれすを現地確認し、レイアウトし、現状よりも同等かそれ以上となっている。多目的会議室は、貸館事業で100人程度の規模の要望があることから現状よりも多少広げた。ただ、毎回それだけの人数が使うわけではないため、現在の市民体育センターの会議室が3室に分割でき、なおかつ使い勝手が良いということも参考とし、柔軟性を高めるよう設定した。燦ぱれすの機能は非常に重視して配置している。

吹き抜けや、曲面の形状は、前回、地域の中でこれが建った時にどういう見え方がするのか示した。小学生がここを歩くときの安全性などを考え、この通路が生まれてくると考えている。部屋については矩形とし、使い勝手がよくなるよう修正した。そもそも、2つの棟は一体であり、どちらがどちらのものであるということはないと考える。体育館棟については、曲面が非常に緩く、大きな影響を与えることは考えていなかったが、部屋は矩形とした。吹き抜けは、作品を展示した際の人々の興味を引く仕掛や、大会運営時では動線の仕掛となり、1階と2階の緩やかなつながりや、きっかけづくりになると考えており、1階と2階を分断しないために作っている。

委員： 競技の観点で提案したい。Bリーグや国体などの際にドーピングコントロールとなる医務室のそばにトイレがない。日常使いにおいても、医務室の隣にはトイレが必要ではないか。

選手控室は中体連、高体連では先生や補助員の控室となるので、会議も出来るよう、柔軟な対応が出来るようにされると良いのでは。

委員： 文化棟だが、文化プラザとの兼ね合いはどう考えておられるのか。

事務局： 使い分けをするように考えている。特に、文化プラザで行われている音楽関係のイベントは文化プラザで行っていただき、あくまでも交流棟では現在燦ぱれすで行っているものを引き続き実施できるよう配慮していきたい。

委員長： 多目的ホールに関してはどういう使い方を考えているのか。

事務局： 利用者が同じように使えるよう整備したい。市内ではダンスが出来る会場が限られているので、社交ダンスを多目的ホールで実施するとなると、上履きでの利用が良いのではないかと考えられるが、上下足については多目的ホールの用途を考慮して再度検討したい。

委員： 燦ぱれすでは多くの事業を多目的ホールで行われている。貸館事業以外にも自主事業の利用も多く、そうした教室をどこで行うのか考えておく必要がある。

委員： 以前発言したが、事務室が体育棟にあり、文化棟にスタッフがいない点がかかりである。現状はスタッフが通常のサービスを提供されているが、利用者の高齢化も考えると、サービススタッフの配置とその部屋が必要ではない

か。現状よりサービスが低下するのではないか。

教育部長： 基本的には体育館棟に事務所があるが、まちなか交流施設の図書学習コーナーに何らかの形で職員の配置を考えている。サービスを低下させない事も含め、ローテーションなどで配置するなど、運営管理を検討していく中で考えていきたい。風除室の上部にサービスカウンターを記載しているが、このような形も考えている。

委員長： 事務室には何人体制を予定しているのか。

教育部長： 現在は目安として記載した。管理運営を検討する中で考えていきたい。

委員長： 必要な人員配置が出来るだけの余裕があるのか、幅広い活動を監督管理するにはどれぐらいが相応しいのかということである。いずれにせよ、交流棟の一番近いところに機能が配置されており、サービスカウンターも交流棟内に配置されているため、丁寧に説明できるようにしておく必要がある。内部委員にも伺いたい。

委員： 障害者の動線について示していただきたい。

事務局： 外構などとも併せて次回以降で提案したい。

委員： 配置計画については概ね了承できる。ただし、燦ばれすとの具体的な調整が必要だと思うので、事務局でお願いしたい。駐車場は、施設の規模や大きさ、土地などによって決まるが、必要な限り確保されていると思う。参考資料においても、イベント時は調整が必要と思われるものがあるが、駅近くであり、公共交通もあるので、そうしたなかでの調整も可能と思われるので、決して十分とは思わないが、駐車場の配置はやむを得ないと考える。

委員長： 丁寧に議論しなければならない。用地買収や工事費、維持管理費を含め、駐車場1台のコストが重要。民間の駐車場を利用させていただくことや、民間に管理を任せ、施設利用者には無料チケットを配布することも有り得る。空いた土地があれば作ることも可能だが、決して安くはないということも理解していただく必要がある。

委員： 当課が統計を取っているスポーツ行事の参加者は7,000人ほど増えており、今年もその傾向にある。小中学校の体育館は夜間開放しており、9割埋まっている。スポーツ少年団や競技志向の強い一般の方、地域のレクリエーション、スポーツクラブが主催するスポーツ教室などで利用されている。公共の体育施設は4つ（市民体育センター、稲枝地区体育館、武道場、弓道場）しかない。その状況から、小中学校の体育施設の利用状況を鑑みると、規模として、サブアリーナや多目的ホールを含めたうえで、個人利用はあるものと考えている。人口は減少傾向にあるが、その中で、スポーツに親しんでもらえるよう、スポーツ推進計画を目標として、様々な計画を立てていく予定であり、この規模、この配置で施設が建てられると、当課としては、今まで

と違ったかたちで活用できるのではないか。

委員： 平面計画の方針を決定していくとともに、次回から構造や電気設備などの方針を検討していくことになるので、その中でコスト縮減の手法に入っていきたい。

委員： 燦ぱれすは勤労者の福祉の増進、勤労意欲の向上を担うため設置された。業務には相談事業があり、当初計画に無かった相談室を反映していただいた。会議室は、最大で 60 名が入れる規模までしかなく、それ以上の規模では使えない課題があったことから、今回 100 人程度の規模の要望をしたところ、反映されている。多目的ホールの上下足については、燦ぱれすの自主事業をサブアリーナで実施することなども検討していく必要がある。

委員長： サブアリーナの使い方については、両施設が一緒になることによるメリットを多く引き出し、無駄を減らすことが出来るように、十分に検討しなければならない。

委員： ダンス室の前の通路や倉庫など整えてほしい。それにより部屋の外壁が建物外周の曲面からはみ出してもいいのではないか。

動線については、イベント時の動線を確認されたい。駅から来る際に、1 階からの出入口が分からない。平面図で具体的に示してほしい。

委員長： 今日、駐車場の件や、燦ぱれすの会議室のレイアウトに関してもう一度検討することとなっている。建物全体の曲面に関して無駄なコストがかからないか指摘が出ており、A 案と C 案を比べ、C 案が無駄なコストをかけることになっていないかという意見書もあった。これを含め、次回検討されたい。小田柿委員には時間をとっていただき、調整をお願いする。あとは概ね指摘をされたように了解いただいているので、次回に向けて進めていただきたい。事務局から連絡有ればお願いする。

委員： コストはどれぐらいで示していただけるのか。市民としては税金を支払っても利用できる財力を持っているのかという不安はあると思うので、出来るだけ早い時点でお応えしたい。

委員長： みんな心配である。市民に愛される施設づくりを行いたい。

事務局： 次回の開催日は、集計した結果、8 月 7 日（月）午前 10 時からとし、会場等詳細については、追って書面で案内させていただきたい。

以上